

令和5年農業委員会委員任命式及び初総会議事録

開催日時 令和5年7月20日(木) 14時00分～

開催場所 羽曳野市役所 別館2階研修室

出席一覧表

農業委員	出・欠	農地利用最適化推進委員	出・欠
植野 純央	○	吉田 繁	○
堀内 利弘	○	松本 武博	○
吉田 隆美	○	辻本 弘吉	○
松永 年實	○	尼丁 正寄	×
笹本 育司	○	大谷 憲央	○
麻 隆司	○		
井口 優	○		
高橋 寛	○		
塩田 勝則	○		
松本 忠久	○		
奥野 晋也	○		
高岡 直吉	○		
大谷 章	○		
小池 良夫	○		

出席委員 (農業委員 14名) (推進委員 4名)

欠席委員 (農業委員 0名) (推進委員 1名)

農業委員会事務局

金森 淳 葉山浩章 吉村直樹 渡辺正治

次 第

1. 開会
2. 農業委員辞令交付(14名)
3. 市長挨拶
4. 農業委員・農地利用最適化推進委員自己紹介
5. 総会
 - 議案第19号 羽曳野市農業委員会会長の選任について
 - 議案第20号 羽曳野市農業委員会副会長の選任について
 - 議案第21号 羽曳野市農地利用最適化推進委員の委嘱について

以上、会議の顛末は、事務局で記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

委 員

委 員

【開会 14：00】

事務局

ただ今から、令和5年改選、羽曳野市農業委員会委員の任命式を始めさせていただきます。司会を務めます、事務局の葉山です。よろしく願いいたします。本日の任命式には、農地利用最適化推進委員候補者の方々のご臨席を頂いております。

農業委員の皆様にはこの度、「農業委員会等に関する法律」第8条の規定に基づき、去る6月1日に開催されました、令和5年第2回羽曳野市市議会において同意が得られましたので、市長より、辞令を交付させていただきます。

山入端市長 前へお願いいたします。

皆様、ご起立をお願いいたします。

礼

ご着席ください。お席の順番で植野候補者より時計周りでお名前をお呼びいたしますので、ご起立いただき、辞令書をお受け取りください。

市 長 <14名の委員に1人ずつ辞令書を交付>

事務局

ありがとうございました。委員の皆様には、本日から令和8年7月19日までの、これから3年間、よろしく願いいたします。

辞令の交付を終わりましたところで、山入端市長からご挨拶を申し上げます。

市 長

皆様こんにちは、羽曳野市長の山入端でございます。

本当にたいへん暑い中にもかかわらず、本日もご出席いただきましたことをまず、御礼感謝申し上げます。

ただいま、これから3年間、「農業委員」の大役を担っていただきます14名の皆様に、辞令を交付させていただきました。

この後、委員会から委嘱されます「農地利用最適化推進委員」5名の皆様、合計19名の「羽曳野市農業委員会委員」の方々が連携をして、羽曳野市農業委員会運営を担っていただきます。

昨今の農業の環境は、高齢化による担い手不足や、耕作放棄による遊休農地の増加が逼迫した問題となっております。

そのため、国において令和4年5月に農業経営基盤強化促進法改正により、全国の農地について、2年間で地域計画を策定することが義務付けをされました。地域計画とは、10年後の農業の在り方や農地1筆ごとの担い手農業者を位置付けた、その地区における農業の将来像を示す計画であり、農地の集約化を進め、遊休農地の解消と新規就農者の増加に向けて取組みが、始まったところです。

この計画において、農業委員や農地適正化推進委員の皆様のご協力が必要不可欠であり、本市では、農とみどり推進課の農政担当者と、皆様方の活動を支援させていただき農業委員会事務局の職員とが協力をし合って、本市の農業振興に努めてまいりたいと考えております。どうか皆さんこれからもお力添えを賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

山入端市長、ありがとうございました。

写真撮影にうつりますので、皆様こちら側に移動してください。集合写真から個人撮影をおこないます。

山入端市長はこの後、別の公務がございますので、ここで、ご退席させていただきます。個別撮影終了後、各自お席にお戻りください。

事務局

続きまして、「総会」に移らせていただきます。

本日の会議は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会は市長が招集することになっておりますので、市長名で開催のご案内をさせていただいたところです。今後の会議の開催につきましては、この後選出された「会長」名で、通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議の議長が選出されるまでの間、引き続き、事務局の葉山が進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

さて、本日の会議を「総会」と呼んでいます。一般に「総会」というと、年間、複数回開催される会議のうちの、半年に1回か、あるいは、年度当初に1度だけ開催される「総会」をイメージされると思いますが、農業委員会の会議の場合、通常、毎月1度開催される、いわゆる「定例会」を、法律上の名称で「総会」と呼んでおります。また、農業委員会の業務は4月～3月という、市役所の「年度」と違ひまして、1月～12月のいわゆる「暦年」でくくっており、この令和5年もすでに、1月～7月まで7回の「総会」を開催しております。本日の会議は、8回目となりますが、今回改選の委員の皆様としては、初めての「総会」となりますので、今後、議事録等におきましては「初総会」として、また、次回8月の会議を「第8回総会」として、以降同様に表記させていただきたいと思っておりますので、ご了承くださいませよう願ひいたします。

それでは、次第に従ひまして、進めさせていただきます。

先ず、植野委員から、お名前と、あと、よろしければ、お住まいの地区名のご紹介をお願いしたいと思います。

続きまして、推進委員（候補）の皆様のご自己紹介を松本武博さんから順に、願ひいたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

それでは、改めまして、総会に移らせていただきます。

本日の総会ですが、委員の皆様全員が出席していただいておりますので、羽曳野市農業委員会会議規程第11条第2項に定める、在任委員の過半数の出席を満たしており、成立していることをご報告申し上げます。

なお、推進委員候補の皆様方については、本日の総会については、傍聴出席という形となりますので、また、議案第21号羽曳野市農地利用最適化推進委員の委嘱についての審議にあたり一時退室をお願いすることになりますのでご理解のほどよろしく願ひいたします。

任命後、初めての会議にあたりましては、正式に「会長」が選出されるまでの間、

地方自治法第 107 条の規定に基づく市議会の例によりまして、本日ご出席の農業委員の中で最年長者の方に臨時の議長を務めていただきたいと思います。一番年長となられる委員に臨時の議長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員

異議なし

事務局

それでは、松本委員、議長席の方へお移りいただきまして、会長選出の議事進行のほど、よろしく願いいたします。

松本臨時議長

本日ご出席の皆様の中で最年長ということで、臨時議長を仰せつかりました、松本でございます。議事の円滑な進行に皆様のご協力を、よろしく願いいたします。

本日の議案は、配付されているとおりです。毎回の総会については、羽曳野市農業委員会会議規程第 17 条の規定により、事務局が議事録を作成し、委員 2 名が、これに署名することになっておりますので、議案の審議に入ります前に、私から、議事録署名委員を指名させていただきます。今回は初めての総会ですので、再任の委員の中から、古市地区の松永委員と丹比地区の大谷委員を議事録署名議員に指名させていただきたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし

松本臨時議長

それでは、議案第 19 号羽曳野市農業委員会会長の選任について、を審議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第 19 号羽曳野市農業委員会会長の選任につきまして、ご説明させていただきます。

「農業委員会等に関する法律」では、農業委員会に、委員の互選により「会長」を置き、「会長」が、会議の議長を務めることとされておりますので、「会長」の選出をお願いしたいと思います。選出につきましては、地方自治法第 118 条を準用し、互選によるほか、委員全員の同意があれば、指名推薦によることも可能です。

議案書別表といたしまして、地区毎で年齢順に整理しました名簿を添付させていただいております。

松本臨時議長

会長の選出については、先ほど事務局から説明のありましたように「互選」相互

に選挙、投票を行い選任する方法と「指名推薦」の方法があります。
本案件につきましては、「指名推薦」による方法でいかがでしょうか。

各委員

異議なし

松本臨時議長

ありがとうございます。出席者全員の同意を得ましたので、「指名推薦」を行って
いきます。
指名者につきましては、誰か、おられますでしょうか、いかがでしょうか。

他におられなければ、吉田隆美委員を指名者としてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

松本臨時議長

それでは、吉田隆美委員から推薦をお願いします。

吉田隆美委員

それでは、この3年間皆さんのリーダーになっていただいて、引張っていただけ
るとそういう想いがありますので、推薦をしたいと思います。令和2年7月20
日から令和5年7月19日まで前副会長をしていただいた奥野さん、引続き今回
も委員になられましたので、奥野さんに是非とも新会長となっていていただいて、私
たちを導いていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

松本臨時議長

只今、奥野委員を会長にとの指名がありましたが、指名推薦の場合出席委員の全
員の同意が必要となりますので確認いたします。指名推薦された奥野委員を会長
として選任することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手願います。

松本臨時議長

ありがとうございます。全員の挙手を確認いたしました。
出席者全員の同意を得ましたので、奥野委員を会長として選任いたします。
これをもちまして、臨時議長の私の任務は終わらせていただきます。皆様のご協
力、ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しします。

事務局

松本委員、ありがとうございました。元のお席へお戻りください。奥野会長、議
長席へお移りください。それでは、奥野会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。
会長、よろしく申し上げます。

奥野会長

本日、梅雨明けした暑い中ご臨席賜りまして本当にありがとうございます。
この度農業委員会会長にご選任いただきました、奥野でございます。
本日より、農業委員、これから委嘱される農地利用最適化推進委員の皆様方と3年間にわたり、羽曳野市の農地転用に関する審議や遊休農地の防止、新規就農の促進等、農地保全に係る様々な問題を、我々委員が全員一致協力して、取組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、ごあいさつに代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。これからの議事進行は奥野会長にお願いします。

奥野会長

それでは、議案第20号羽曳野市農業委員会副会長の選任についてを審議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第20号羽曳野市農業委員会副会長の選任につきまして説明させていただきます。「農業委員会等に関する法律」第5条第5項では、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とありまして、これを受け、「羽曳野市農業委員会会議規程」第3条及び第10条では、互選により選ばれた副会長2名が、この任務にあたることとなっています。選任につきましては、会長選任同様「互選」相互に選挙、投票を行い選任する方法と「指名推薦」の方法があります。

奥野会長

只今、事務局より説明がありましたが、本案件につきましても、「指名推薦」による方法でいかがでしょうか。

各委員

異議なし

奥野会長

ありがとうございます。出席者全員の同意を得ましたので、「指名推薦」を行っていきます。
副会長指名の推薦については、慣習により会長である私から指名することによってよろしいでしょうか

各委員

異議なし

奥野会長

まず、東部地区の副会長として駒ヶ谷地区の堀内委員を推薦したいと思います。

次に、西部地区の副会長として埴生地区の高岡委員を推薦したいと思います。

奥野会長

只今の指名推薦の場合、出席委員の全員の同意が必要となりますので確認いたします。指名推薦された堀内委員、高岡委員を副会長として選任することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手願います。

奥野会長

ありがとうございます。全員の挙手を確認いたしました。出席者全員の同意を得ましたので、堀内委員、高岡委員を副会長として選任いたします。両委員ともよろしく願います。

事務局

副会長に選任されましたお二人には、副会長席へお移りください。両副会長にご挨拶をいただきたいと思います。まず、堀内副会長から願います。

堀内副会長

ただいま副会長に任命されました駒ヶ谷地区の堀内と申します。何分このような大役は初めてでありますので、皆様方のご指導ご鞭撻をもちまして一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

事務局

続きまして西地区の高岡副会長、願います。

高岡副会長

西地区の副会長を任命いただきました高岡でございます。色々問題もあると思いますが、皆様のお力をお借りしまして、農地の保全ということで、頑張っていきたいと思っております。よろしく願います。

事務局

ありがとうございました。

奥野会長

議案第21号農地利用最適化推進委員の委嘱についての審議に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、推進委員候補者の皆様方には恐れ入りますがご退室をお願いします。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第21号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。別紙の者を農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会に委嘱を求める。令和5年第6回農業委員会総会で農地利用最適化推進委員候補者として決定した者の委嘱を求めるもので、別紙に氏名、住所、生年月日を記載していますの

で、ご決定賜りますようご審議よろしく申し上げます。
なお、任期は令和5年7月20日～令和8年7月19日の3年間です。

奥野会長

お諮りいたします。本案を原案どおり決することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

奥野会長

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

奥野会長

これをもちまして、本日の議案審議は終了といたします。
初の総会ということもあり、不慣れな点もありましたが、皆様のご協力をいただきまして無事終えることができありがとうございました。

《委嘱式》

事務局

ただいまから、羽曳野市農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。
先ほど開催されておりました、農業委員会総会におきまして、皆様方への、推進委員の委嘱が決定されましたので、奥野会長から、委嘱状を交付させていただきます。
奥野会長、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。
では次に、農業委員、推進委員の業務の説明をさせていただきます。

奥野会長

いま、事務局の方から説明がありましたように、地区長については、古市地区は松永さん、西浦地区は塩田さん、駒ヶ谷地区は堀内さん、埴生地区は高岡副会長、高鷲地区は私が担当します。丹比地区は大谷さんです。
よろしく願いいたします。

以上にて就任式・総会を閉会いたします。

【閉会 15:00】